

【公示日】

6月24日（木）

【投票日】

7月11日（日）7時～20時

【期日前投票及び不在者投票】

期 間 6月25日(金)～7月10日(土)
時 間 8時30分～20時
場 所 桂川町役場2F会議室

【開票（場所）】

7月11日（日）21時～
（桂川町住民センター）

【投票ができる人】

- ①平成2年7月12日までに生まれた日本国民
- ②平成22年3月23日までに転入届をし、引き続き町内に住所を有している人
- ③公民権停止等の欠格事項に該当しない人

以上の要件をすべて満たし、桂川町の選挙人名簿に登録されている人です。

【投票の方法】

今回の選挙は、参議院福岡県選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙があります。投票の順序は、先に参議院福岡県選出議員選挙（うすい黄色）の投票を行い、次に参議院比例代表選出議員選挙（白色）の投票を行います。

【期日前投票及び不在者投票】

投票日に仕事やレジャーで投票に行けない人は、「期日前投票所及び不在者投票所」で事前に投票ができます。投票所入場券が届いていれば、投票の際に必ずお持ちください。場所は、桂川町役場2階（201会議室）です。（入場券は、はがきで各個人宛に郵送しています。）

【指定施設での不在者投票】

不在者投票ができる病院、老人ホームなどに入院（入所）している人は、その病院・施設で投票することができます。手続きの方法については、入院（入所）している病院・施設にお問合せください。

【郵便等による不在者投票】

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険法の要介護者（いずれも一定の要件が必要）で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅から郵便で投票することができます。郵便投票証明書を添えて7月7日（水）の午後5時までに選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

※事前に郵便投票証明書の交付を受けることが必要です。
お早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

【選挙に関するお問合せ】

桂川町選挙管理委員会（桂川町役場 総務課内） ☎ 65・1100